

二〇二五年（令和七年）

「九月からの西陣稽古場の案内」

一、登録制稽古会（会費各一万二千円）

・月例会（一ヶ月登録）

研究会とのぞくその月の全ての集団稽

古、一回の個人教授の受講を可とする

・又、水曜勤法の会は男性のみ

・個人教授三回講座

二週間に一回の個人教授を基本とし三

回で一期とする スター登録者は月四回

以上集団稽古を受講すること その場

合集団稽古会費は別途必要に於けるが一

マにつき五ヶ月引きとする

一、登録は必ず一コマごとに出席する場合の稽

古会費

・勤法講座（修習法）予約制一コマ二ヶ月

・行氣法（月例会登録者のみ出席可）

スター租当者が受講を認められた場合一

マ二千五百円

必研究会への出席の可否は、担当者が個別に
判断いたします

会費については、月例会登録者は無料、そ
れ以外には行気法に準ずる

一 個別稽古、個人教授（予約制）一回七千円

・月ごとの日程表は、集団稽古のみの記載と
なっております

日時と担当者とは相談の上、ご予約下さい

石川不明な点については、担当者にお問

合はせて下さい

令和七年八月一日

西陣稽古場 戸村拓馬